

平成27年度第15回 庁議提案 **審議**・報告・その他  
 提出日：平成27年11月2日  
 担当部・課：河南総合支所地域振興課〔内線231〕

① 件 名		
字の区域を変更することについて		
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
【目的】 農村地域復興再生基盤総合整備事業（河南4期地区）の施行に伴い、事業区域内の字の区域を変更するもの。		
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
【根拠法令】 ①地方自治法第260条第1項 ②土地改良法  【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・ <b>無</b> 〕 又は 〔個別計画との整合性〕】		
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
【ほ場整備事業の経過】 平成19年 7月 事業採択 平成26年 6月 換地計画書作成 【字界変更の経過】 平成27年 4月 換地・評価合同委員会で検討 平成27年 5月 県から字の区域変更申請書提出		
⑤主な内容		
事業区域内の石巻市須江字午莠土手ほか5の字の一部の区域を、施行した土地の形状に合わせて、字の区域を変更するもの。		
区域を変更する 字 名	左の区域に編入される区域	
	字名	地番
須江 字山森	須江 字午莠土手	86の1の一部、87の1の一部、88の1の一部、89から118までの各一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
須江 字梶田	須江 字山森	122から161までの各一部、162の1の一部、162の2の一部、163の15の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
須江 字塩下前	須江 字池袋	15、36、37、58、59、73の1、73の2、74の2の地先の水路である公有地の一部
須江 字正太郎	須江 字館山根	4から7までの各一部、8の1の一部、8の2の一部、9の一部、47の一部、48の一部、71の一部、72の一部、95の一部、96の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに118、119、130の1に隣接する道路、水路である公有地の全部
須江 字茄子川前	須江 字正太郎	255から257まで、258の1、258の2、259の2、260の1から260の3まで、261から273までの地先の道路、水路である公有地の一部
	鹿又 字御蔵田	332の1

<b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>
ほ場整備後の区画の字界を変更することにより、整備区域が明確になる。
<b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b>
なし
<b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b>
①「字の区域を変更することについて(議案)」を平成27年市議会第4回定例会に提案 ②平成28年 2月 権利者会議 ③平成28年 6月 換地計画確定
<b>⑨その他</b>

新旧対照表

変更後の字名	変更前の字名	全部・一部の別
須江字山森	須江字午莠土手	一部
須江字梶田	須江字山森	一部
須江字塩下前	須江字池袋	一部
須江字正太郎	須江字館山根	一部
須江字茄子川前	須江字正太郎	一部
	鹿又字御蔵田	一部